

# 神田孝平の伝記的研究

## —出自と修学過程を中心に—

南森 茂太(長崎大学経済学部)

### はじめに

幕末から明治中期にかけて洋学者、官僚、思想家として活躍した神田孝平(1830 - 98)ではあるが、官僚としての業績に密接に関連するその出自と思想の形成、さらには修学過程は十分に明らかにされているとは言い難い。というのは、彼の前半生にかんする資料はほとんど残存しておらず、唯一の手掛かりとなる神田乃武(1910)には明らかな誤記が散見するからである。現在では太田三郎による史料収集と伝記的研究の蓄積により、この問題点のいくつかを解消することが可能になりつつある。本報告は太田(1978,2004)の成果を発展的に継承し、孝平の出自と修学過程とを包括的に検討し、彼の政策論の背景にある思想がどのように形成されたのか、彼の修学過程はその職歴にどのように影響を与えたかを明らかにする。

### 1.交代寄合竹中家とその家臣たち

#### (1)交代寄合竹中家

竹中家は美濃国大野郡大御堂を拠点とする土豪であったが、1558年に当主竹中重元、その嫡子重治が岩手氏を攻め、岩手村の菩提山城に拠点を移す。1560年に家督を継いだ重治は織田信長に登用され、羽柴秀吉の与力として各地を転戦するも、1579年に36歳で死去する。重治の嫡男である重門は幼少であったために不破郡5千石の領有を認められたのはその10年後ではあるが、秀吉に功績を認められ1594年に河内国大方郡と安宿郡に知行所(1千石)を加増された。

1600年に石田三成が打倒徳川家康の兵を挙げると重門は三成に与し犬山城に入城する。だが岐阜城が落城すると、重門は家康方に加わり、関が原の戦いでは菩提山城の提供、小西行長の捕縛などの功績を挙げ、戦後には家康より所領を安堵される。その後、竹中家は分家により所領は不破郡5千石となるも、これを維持したまま幕末まで存続した。

徳川幕府成立後、重門とその後継者の重常は、将軍家の旗本としてさまざまな軍役や普請役が課せられる。これらの功績が認められた竹中家は、1665年に当主・重高が旗本でありながらも参勤交代を認められ、老中支配である交代寄合表向御礼衆に列し、伺候席は柳間詰となる。だが、5千石の知行での交代の負担は大きく、1685年には108両の借金を抱え(関ヶ原町1993,74)、1723年にはその額は金2,769両2分、銀14匁8分に達する(「享保八年御借金帳」)。当主が在府のときは年間422両、岩手にいるときは年間200両3分の収支の不足が生じると見積もっており(「宝永二年岩手藩収支見積書」)、所領と江戸屋敷とを維持・管理

していくことが竹中家の負担となったのであった。

この財政赤字を解決するために 1834 年には領内の木炭取引に使用する私札を発行し、交換手数料の徴収している(関ヶ原町 1993,75 - 77)。さらに、農民や町人にたびたび御用金や調達金を賦課し、「御目見」、「苗字帯刀御免」などと引き換えに献金の要請もおこなわれた(同上,77 - 78)。

## (2)竹中家の家臣たち

竹中家が 16 世紀半ばから同じ所領を維持する交代寄合であったため、その家臣団は独特の性格を有する。第 1 に、竹中家の家臣は知行所に生活の基盤をおくことである。一般的な旗本の家臣は知行所に代官として派遣されることを除けば江戸で暮らす。だが、交代寄合である竹中家の家臣は江戸と知行所とを行き来する。1699 年では、江戸詰家臣のうち 17 名が同年中に岩手と江戸を往来している。また、年間を通じて在府であった家臣 25 名も屋敷を知行所に持ち、俸禄はそこで支給されていた(「支配帳(竹中主膳)」)。

第 2 に、竹中家の家臣は「兵農分離」以前の「半農半士」的性格を有する。竹中家の家臣には土豪時代から仕えつづける家もある。そのため、その祖先は「兵農分離」の第一歩となる農村から城下への移住を経験しておらず、彼らは江戸時代でも農業を営むことが可能となる。例えば、1699 年では不破源蔵、安東道也、花村清太夫が農業を営み、年貢賦課から控除される「扣物成」、「扣高頭」を俸禄の一部とみなされている(「支配帳(竹中主膳)」)。また、1740 年に岩佐作太夫が「勤方之筋不宣」として解任されたとき、彼の発生させた「滞米三拾石」を「所持之田地少々」から償わせるという方針が採用された(「附代官任免并給人蟄居届」)。

第 3 に、竹中家は武士と農民を区別しない家中統制策を採用している。前述のように農業を営む家臣は物成を負担し、また屋敷を所有する家臣は「実際の労役負担にかえて高一石につき 3.3%の夫米」を納めている(岐阜県 1968,658)。さらには家臣の俸禄を恒常的、強制的に徴収する「引高」もおこなわれる。加えて、通常は家臣を把握する際に武士のみを記載する「分限帳」を用いるのに対し、竹中家は武士と農民とを一括して把握する「支配帳」を用いる。つまり、その身分は「農民的な位置からそれほどへだたっていない」ものであった(同上,657)。

## 2.神田家と神田孝平

### (1)神田家の人びと<sup>1</sup>

1682 年に 22 歳で死去した竹中重高には男子がなく、竹中家は親戚筋にあたる伊予大洲加藤家から元僮を末期養子に迎え、1683 年に竹中重榮として家督を相続させる。このとき重榮

---

<sup>1</sup> 「初山公豫州大洲ヨリ被召連候者」、および神田厚(1994)を参照としている。

が連れてきた家臣のなかに神田孝平の祖先であり、岩手の神田家の初代である神田弥五兵衛宗春がいる。宗春は重榮の幼少期から仕え、養育係などを勤めたためか重榮からの信頼は厚く、当初は 12 石 3 人扶持の禄高は後に 20 石に、1694 年には家老に就任し、禄高 30 石 5 人扶持となる。1699 年の時点でもっとも多くを禄を受けるのは竹中助左衛門で、宗春はこれに次いだ。

弥五兵衛孟啓も父宗春と同じ禄高で家老に就く。家中で確固たる地位を築いた神田家ではあるが、孟啓の長男の小弥太孟雄が 1737 年に父よりも先にこの世を去るという不幸に見舞われる。このとき神田家は婿養子の又右衛門春央と名乗らせ、家を相続させている。そしてこの春央もまた家老に就任した。

春央には三人の男子があり、二男・弥五兵衛登啓の系統が以降は家老を勤めていく。その曾孫・要次郎は竹中重固の姪・つるを妻とするなど、この家系は竹中家の重臣としての地位を幕末まで守り続けた。また、春央の三男・五蔵孟察は 15 石 3 人扶持で用人に就く。孟察は孝平の祖父で、その長男が孝平の父・貢孟明である。孟明もまた竹中家の用人を勤めたが、実子に恵まれず、弟の実甫充の子を養子に迎える。貢宗方と名乗った彼もまた用人となった。

## (2) 出生から蕃書調所出仕までの神田孝平

1830 年に孟明の側女・さよが男子を出産する。後の孝平である。だが、父が養子を迎え、また正妻の子ではないために、孝平は竹中家で出世することが難しい立場に置かれる。さらに孝平は 3 歳のとき父を失い、母もまた「不破郡松尾村桐山家に嫁」ぐことになる(岐阜縣不破郡教育會 1927,526)。そのため孝平は叔父・充に養育されることになった。

孟明の弟である充は 1806 年に彦根に出て数江元丈に儒学と医学を、その後、京に出て奥劣齋に産科、小石元瑞に内科、飯沼慾齋に蘭学を学ぶ。1809 年には頼山陽の客人ともなる。1820 年に岩手へと戻り、竹中家に中小姓として仕えるも、彼は文化人として生きることを好み、「南宮山房」と称した自宅で医業と農耕に勤しみ、多くの漢詩人や儒学者との交流をつづけた。

充は自らの姿を孝平に重ねたと思われ、孝平を竹中家の外で身を立てさせようとする。幼少期に岩手の菁莪堂で国井喜忠太に学んだ孝平は、1846 年に京都に出て京都町奉行・伊奈忠告の従者となり、1847 年からは牧善助のもとで漢籍を学びはじめる。牧は美濃出身の程朱学派の儒学者、山陽門下の詩人で、充と親交がある。充と伊奈との交流は不明だが、充の内科の師・小石元瑞の養女・梨影は山陽の妻で、夫の死後に三人の遺児の教育に尽力したことを伊奈から褒賞される(中村 1971,78)。また、学習院学問所の漢書会講師に牧を推挙したのも伊奈で、充は自らが築き上げた人脈を活用して孝平の仕官を支援したと考えることができる。

1849 年に伊奈が小普請奉行に任じられると、孝平は随従して江戸に赴く。そして、1850 年から孝平は塩谷岩蔭と安積良齋のもとで漢籍を学んでいる。孝平がこの 2 人を師に選んだのは、学問吟味の受験を視野にいれていたからと考えられる。御家人株を入手することがで

できれば学問吟味の受験資格が発生し、この及第者となることで幕臣として出世が可能になる。このことを知った孝平は、その受験対策に有効とされていた「学問所の学風に近いとみられる師匠に就いて、その下で学」ぶことを選択し(橋本 1989,20)、両者に入門したと考えられる。

だが、1850年に伊奈が急逝したことで、忠告の従者である孝平は職を失い、さらに翌年には叔父・充もまたこの世を去る。充の葬儀のために孝平は一度は岩手に戻るも、1853年には再び江戸に出て、昌平坂学問所の儒者である松崎満太郎のもとで漢籍の学習を再開した。

このような孝平の転機となったのは1853年のペリー来航である。外交・軍事の重要度が増したことで、幕府・諸大名が蘭学者を積極的に登用しようとし、これを好機と捉えた孝平は蘭学を学びはじめている。同年から杉田成卿、1854年から伊東玄朴、1856年から手塚律蔵に学んだ孝平の習熟度は優れており、1855年には蕃書調所の教授候補として名が挙がる(勝 [1855]1928,540)。このときは旗本の家臣であったために選から漏れるも、彼の持つ蘭学の知識は諸大名には欠かせないものとなっており、同時期には会津・松平家に招かれて蘭学を講義している。そして、1862年に堀田家家臣として孝平は蕃書調所数学教授に就任した。

### 3.幕臣から明治政府の官僚へ

出仕後の孝平は数学の講義を担当するほか、外字新聞や外書の翻訳などに従事する。蕃書その後、彼は1864年に開成所寄宿寮頭取に、1865年に教授職並へと昇進し、同時に幕臣に取り立てられる。そして1868年3月には開成所頭取に就任した。

この頃、同僚の西周助、津田眞一郎、加藤弘蔵は開成所教授職から目付へと転じている。孝平は幕末期には蘭書を翻訳・出版して洋学者としての業績を残すが、他方で蕃書調所に出仕する前には税制改革を主張する『農商辨』(1862)を執筆し、行政職にも強い関心を抱いている。そのため、孝平はこの人事に不満を抱いていた可能性がある。もちろん、この時期に徳川家家臣として「出世」したとしても、その将来は不安定なものでしかなかった。

他方、諸外国から外交権を持つ正当な政権と認識された維新政府は、外国語能力や外国事情に長けた人材の登用と育成が重要な課題となる。これに対応すべく政府は1868年3月に諸大名に「江戸開成所へ拔擢又ハ雇ニ相成候者」を「取調」させ、「辨事役所へ申出」ることを命じる(「諸藩ニ令シ江戸開成所へ拔擢セシモノ、姓名ヲ調査録上セシム」)。また、大久保利通は「福澤諭吉西周助等之藝者」の登用、「舊幕之開成所同様之者」の開設を構想する(大久保 [1868]1927,266 - 67)。このうち人材確保は構想通りにはいかなかったが、教育・研究機関の整備は1868年8月に徳川家から開成所と医学所を引き渡されることで実現した。

開成所に所属していた孝平はこの接収でなし崩し的に維新政府に登用され、1868年8月6日に維新政府から開成所御用掛に任じられる。そして同月27日には舎密局設立準備のために大坂へと赴く。その後、10月18日に外国官一等訳官へ転じ、さらに議事体裁取調御用に

任じられて東京へと戻り、兵庫県令に任じられるまでには数多くの役職に任じられ、複数の役職を兼任することもあった。この時期の政府は外国語能力や欧米の諸学問・諸事情に通じた人材が不足していたため、孝平は政策立案をサポートする貴重な人材として重用された。

## 結び

このような功績を称えられた孝平は1869年10月に旧幕臣系の洋学者としては最も早く従五位に叙任される。さらに彼は1871年12月に兵庫県令に任じられたことにより幕臣最初の勅任官ともなる。洋学を修学することで「立身」のきっかけをつかんだ孝平は、明治政府に出仕した後もこの知識を重用されて政府内で着実に「出世」していったのであった。

もちろん、孝平のみならず他の旧幕臣系洋学派官僚たちも、孝平よりは遅れるものの奏任官として政府に取り立てられ、その後には勅任官への道を歩んでいる。つまり、この時期の青年たちにとって洋学の修得は官吏としての立身出世の可能性を不確かながらも切り開くものであった。そして、孝平はその代表的人物ともいえる存在であった。

他方で、孝平の兵庫県令としての施政は洋学の修得によって得た知識のみならず、自らが持つ思想とを政策に反映させるものであった。彼の思想は「人民」を「愚民」として捉えないことがその最大の特色である。

この思想に立脚して孝平は政治面においては、江戸時代からある「町」・「村」を最小の行政単位として存続させ、その上に「區」を設け、各行政単位に「町村會」、「區會」、「縣會」の順で「不動産所有者」の代表者が構成員となる「民會」を開設している。「民會」についての「規則」制定にあたって孝平は、オランダの地方自治を参照するものの、原則的には「寄合」の慣習を継承しようとしている。つまり、この改革の背景には江戸時代の「共同体自治」とその担い手である「民」への彼の高い評価があった。

また経済面では、猪名川水運、神戸港と三田とを結ぶ三田往還、武庫川上流と篠山川とを連結する水路の整備が実施され、さらには未着工におわったものの武庫川上流から下流までの水運整備が計画されている。これらのインフラ整備のうち三田往還については計画が立案されるまでの段階で孝平の「督促」はあったものの、それ以外は整備によって利益がもたらされる周辺地域の「人民」が計画を立て、自らが費用を負担して工事を推進している。つまり、当時の兵庫県の「人民」たちもまた自らの「権利」と「義務」を十分に理解し、孝平の実施する改革を支えたのであった。

この孝平の思想と政策論は当時の洋学派知識人たちのそれとは大きく異なる。というのは、彼らは自らが「最新の知識」を修得してきたことに強い自負心を抱き、改革の担い手を自任する強烈な「エリート意識」を持っていたからである。このような意識を持つようになったのは、洋学派知識人の多くが江戸時代において「民」や「共同体自治」の実態に触れる機会が少なかったからである。江戸時代の一般的な武士は下級武士であったとしても武家

地に生活の基盤を置いており,そのため幼少期の彼らと「民」との交流は極めて限定的である.さらに洋学派知識人たちは青年期には官吏となるよりも学問の修得に重きを置いており,その後は学識を評価されて学者や政策ブレーンとして幕府・諸大名に取り立てられる.それゆえに他の実務派官吏のようにその職務を通して「民」の実態に触れることも少なかった.

孝平もまた洋学の修得を立身出世の糸口としてはいる.しかしながら,彼はわずかな期間とはいえ町衆による自治が発達していた京都の町奉行を務める伊奈忠告の従者としての職歴を幕末において有している.さらに孝平は江戸時代にあっても「半農半士」的な性格をなおも持ち続ける竹中家の家臣の家に生まれ,同家の武士と農民とを厳密に区分しない家臣統制策のもとで幼年期から青年期を過ごしている.このような他の洋学派知識人たちとは異った出自と職歴を持つために,孝平は現状の「人民」を「愚民」と捉えることなく,彼らを政治・経済の担い手として評価する思想に到達できたのである.そして,彼はこの思想を兵庫県政に反映することにより,政策ブレーンとしての洋学派官僚に留まることなく,実務派官僚としての名声さえも確固たるものとしたのであった.

※参考文献一覧表は当日に配布いたします。